

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内部に内容物を収納する容器本体を備え、
前記容器本体は、当該容器本体を解体可能とする接続構造体を含むことを特徴とする容器。

【請求項 2】

前記接続構造体は、前記容器本体から引き抜くことが可能な帯状の引抜構造体を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の容器。

【請求項 3】

前記容器本体は、筒状部を含み、
前記引抜構造体は、
前記筒状部の周方向に沿って設けられた周方向引抜構造体と、
前記筒状部の軸方向に沿って設けられた軸方向引抜構造体と、を含むことを特徴とする請求項 2 に記載の容器。

10

【請求項 4】

前記周方向引抜構造体と前記軸方向引抜構造体とは、互いに連結されていないことを特徴とする請求項 3 に記載の容器。

【請求項 5】

前記周方向引抜構造体と前記軸方向引抜構造体とは、互いに連結されていることを特徴とする請求項 3 に記載の容器。

20

【請求項 6】

前記引抜構造体の一端は、容器本体の底面に達しており、
前記一端に、当該一端を引き出すためのタブが設けられていることを特徴とする請求項 5 に記載の容器。

【請求項 7】

前記容器本体は、筒状部を含み、
前記接続構造体は、前記筒状部の周方向に沿って設けられた螺合構造体を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の容器。

【請求項 8】

前記接続構造体は、前記筒状部の軸方向に沿って設けられた係合構造体をさらに含み、
前記係合構造体は、前記筒状部の周方向に並んだ第 1 部位と第 2 部位とをスライド係合することを特徴とする請求項 7 に記載の容器。

30

【請求項 9】

飲料用容器であることを特徴とする請求項 1 から 8 までのいずれか一項に記載の容器。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、内部に内容物を収納する容器に関し、より詳細には、容器本体を複数の部位に解体可能な容器に関する。

【背景技術】

40

【0002】

近年、環境保護および省資源化に対する人々の関心が高まっている。再生利用（リサイクル）は、環境保護および省資源化のために有効な方法の一つである。再生利用を行うために、多くの国々ではゴミの分別が求められている。ゴミの分別は、主に、可燃ゴミ、不燃ゴミ、または資源ゴミ（再生利用ゴミ）などに分類される。

【0003】

例えば、ペットボトルの廃棄処理時などにおいて、ペットボトルは一定のスペースを占有し嵩張るため、ゴミ袋やゴミ箱などに多くのペットボトルを入れることが困難である。そのため、ゴミ袋やゴミ箱内のスペースを十分に利用することができず、無駄が生じる。

【0004】

50

このような問題に関連して、特許文献1には、ペットボトルを高さ方向に圧縮しやすくすることにより、ペットボトルの体積を減少させる技術が提案されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2006-137455号公報(2006年6月1日公開)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、上述のような従来技術では、ペットボトルの体積を十分に減少させることができないため、ペットボトルの嵩張りを効果的に抑制することができないという課題がある。

【0007】

また、上述した課題は、ペットボトルのみならず、ガラスボトル、アルミ缶、スチール缶、紙容器などの各種容器にも共通する。

【0008】

本発明は、上記従来課題に鑑みてなされたものであり、その目的は、容器本体の体積を効果的に減少させることが可能な容器を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記の課題を解決するために、本発明に係る容器は、内部に内容物を収納する容器本体を備え、前記容器本体は、当該容器本体を解体可能とする接続構造体を含むことを特徴としている。

【0010】

上記の構成では、容器本体は、当該容器本体を解体可能とする接続構造体を含むため、容器本体を、接続構造体において複数の部位(断片)に解体することが可能となる。

【0011】

したがって、上記の構成によれば、容器本体の体積を効果的に減少させることが可能な容器を実現することができる。

【0012】

また、本発明に係る容器では、前記接続構造体は、前記容器本体から引き抜くことが可能な帯状の引抜構造体を含んでいてもよい。

【0013】

上記の構成によれば、引抜構造体を引き抜くことにより、容器本体を複数の部位に容易に解体することが可能となる。

【0014】

また、本発明に係る容器では、前記容器本体は、筒状部を含み、前記引抜構造体は、前記筒状部の周方向に沿って設けられた周方向引抜構造体と、前記筒状部の軸方向に沿って設けられた軸方向引抜構造体と、を含んでいてもよい。

【0015】

上記の構成では、周方向引抜構造体を引き抜くことにより、容器本体を、筒状部の軸方向(高さ方向)に解体することが可能となる。また、軸方向引抜構造体を引き抜くことにより、容器本体を、筒状部の周方向(幅方向)に解体することが可能となる。

【0016】

したがって、上記の構成によれば、容器本体をより小さな部位に解体して、容器本体の体積を大幅に減少させることが可能となる。

【0017】

また、本発明に係る容器では、前記周方向引抜構造体と前記軸方向引抜構造体とは、互いに連結されていなくてもよい。

【0018】

10

20

30

40

50

周方向引抜構造体と軸方向引抜構造体とを連結させた場合、連結部分における容器本体の水密性および強度が低下する可能性がある。

【0019】

上記の構成によれば、周方向引抜構造体と軸方向引抜構造体とが互いに連結されず、一定の間隔をあけて容器本体に設けられるため、上述した容器本体の水密性および強度の低下を抑制することが可能となる。

【0020】

また、本発明に係る容器では、前記周方向引抜構造体と前記軸方向引抜構造体とは、互いに連結されていてもよい。

【0021】

上記の構成では、一度の引き抜き動作によって、周方向引抜構造体と軸方向引抜構造体とを引き抜くことが可能となるため、容器本体を複数の部位に効率的に解体することが可能となる。

【0022】

また、本発明に係る容器では、前記引抜構造体の一端は、容器本体の底面に達しており、前記一端に、当該一端を引き出すためのタブが設けられていてもよい。

【0023】

上記の構成によれば、外部から視認されにくい容器本体の底面にタブが設けられるため、容器のデザイン性を向上させることができる。

【0024】

また、本発明に係る容器では、前記容器本体は、筒状部を含み、前記接続構造体は、前記筒状部の周方向に沿って設けられた螺合構造体を含んでいてもよい。

【0025】

上記の構成によれば、筒状部の周方向に容器本体の一部を回転させることによって、容器本体を、筒状部の軸方向（高さ方向）に容易に解体することが可能となる。

【0026】

また、本発明に係る容器では、前記接続構造体は、前記筒状部の軸方向に沿って設けられた係合構造体をさらに含み、前記係合構造体は、前記筒状部の周方向に並んだ第1部位と第2部位とをスライド係合してもよい。

【0027】

上記の構成では、筒状部の第1部位または第2部位を軸方向に沿ってスライドさせることにより、筒状部を第1部位と第2部位とに容易に解体することが可能となる。

【0028】

したがって、上記の構成によれば、容器本体をより小さな部位に解体して、容器本体の体積を大幅に減少させることができる。

【0029】

また、本発明に係る容器は、飲料用容器であってもよい。

【0030】

上記の構成によれば、容器本体の体積を効果的に減少させることが可能な飲料用容器を実現することができる。

【発明の効果】

【0031】

本発明は、容器本体を、複数の部位に解体することにより、容器本体の体積を効果的に減少させることが可能な容器を提供することができるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図1】(a)は、実施形態1に係るペットボトルの外観構成を示す側面図であり、(b)は、(a)に示される引抜部材の一部を引き抜いた状態を示す側面図である。

【図2】(a)は、図1に示されるペットボトルの第1胴部と第2胴部との接続部分を示す断面図であり、(b)は、引抜部材に設けられたタブを示す側面図であり、(c)は、

10

20

30

40

50

引抜部材の一部を引き抜いた状態を示す斜視図である。

【図 3】図 2 に示されるタブの変形例を示す模式図である。

【図 4】(a) および (b) は、本発明に係る容器本体の変形例を示す斜視図であり、(a) は、容器本体の正面側の斜視図であり、(b) は、容器本体の背面側の斜視図である。

【図 5】(a) ~ (e) は、図 4 に示される容器本体の解体方法の一例を説明するための斜視図である。

【図 6】(a) および (b) は、図 4 に示される容器本体の変形例を示す斜視図であり、(a) は、容器本体の正面側の斜視図であり、(b) は、容器本体の背面側の斜視図である。

10

【図 7】(a) ~ (e) は、図 6 に示される容器本体の解体方法の一例を説明するための斜視図である。

【図 8】(a) および (b) は、図 6 に示される容器本体の変形例を示す斜視図であり、(a) は、容器本体の正面側の斜視図であり、(b) は、容器本体の背面側の斜視図である。

【図 9】(a) ~ (e) は、図 8 に示される容器本体の解体方法の一例を説明するための斜視図である。

【図 10】図 8 に示される容器本体の変形例を示す斜視図であり、(a) は、容器本体の正面側の斜視図であり、(b) は、容器本体の背面側の斜視図である。

【図 11】(a) ~ (k) は、図 10 に示される容器本体の解体方法の一例を説明するための斜視図である。

20

【図 12】実施形態 2 に係るガラスボトルの構成を示す分解図である。

【図 13】(a) は、図 12 に示される胴部の要部構成を示す斜視図であり、(b) は、(a) に示される第 1 胴部と第 2 胴部との接続部分を示す断面図である。

【図 14】(a) は、図 13 に示される胴部の変形例を示す斜視図であり、(b) は、(a) に示される第 1 胴部と第 2 胴部との接続部分を示す断面図であり、(c) は、(b) に示される接続部材の変形例を示す断面図である。

【図 15】実施形態 3 に係る紙コップの外観構成を示す側面図である。

【図 16】実施形態 4 に係る缶容器の構成を示す斜視図である。

【図 17】(a) および (b) は、図 16 に示される缶容器の解体方法の一例を説明するための斜視図である。

30

【発明を実施するための形態】

【0033】

〔実施形態 1〕

本発明の一実施形態について、図 1 ~ 図 11 に基づいて説明すれば、以下のとおりである。本実施形態では、本発明に係る容器をペットボトルに適用した例について説明する。

【0034】

〔ペットボトル 1 の構成〕

図 1 の (a) は、本実施形態に係るペットボトル 1 の外観構成を示す側面図であり、図 1 の (b) は、図 1 の (a) に示される引抜部材 7 の一部を引き抜いた状態を示す側面図である。

40

【0035】

図 1 の (a) に示すように、ペットボトル (容器 , 飲料用容器) 1 は、丸型の容器本体 2、および容器本体 2 の先端部に取り付けられるキャップ 3 を備えている。このペットボトル 1 は、容器本体 2 が、複数の部位 (断片) に解体可能に構成されたものである。

【0036】

(容器本体 2)

容器本体 2 は、PET (ポリエチレンテレフタレート) からなり、内部に内容物を収納する。容器本体 2 は、胴部 4、頂部 5、底部 6、および帯状の引抜部材 (接続構造体) 7 を備えている。

50

【 0 0 3 7 】

また、引抜部材 7 は、第 1 胴部引抜部材（軸方向引抜構造体）7 1、第 2 胴部引抜部材（軸方向引抜構造体）7 2、頂部引抜部材（軸方向引抜構造体）7 3、および底部引抜部材（軸方向引抜構造体）7 4 を含んでいる。

【 0 0 3 8 】

胴部 4 は、容器本体 2 の胴体部分を構成する部位であり、断面略円形の円筒部材（筒状部）である。胴部 4 は、容器本体 2（胴部 4）の周方向に胴部 4 が二分割された、断面略半円形の第 1 胴部（第 1 部位）4 1 と断面略半円形の第 2 胴部（第 1 部位）4 2 とを含んでいる。

【 0 0 3 9 】

第 1 胴部 4 1 と第 2 胴部 4 2 とは、容器本体 2 の周方向に並んでおり、容器本体 2（胴部 4）の軸方向に沿って胴部 4 に設けられた第 1 胴部引抜部材 7 1 および第 2 胴部引抜部材 7 2 を介して、互いに繋がっている。これにより、円筒状の胴部 4 が構成されている。

【 0 0 4 0 】

第 1 胴部引抜部材 7 1 および第 2 胴部引抜部材 7 2 は、容器本体 2 の軸方向に沿って、互いに対向する位置にそれぞれ設けられている。

【 0 0 4 1 】

頂部 5 は、胴部 4 の上方に位置し、容器本体 2 の頭頂部分を構成する部位である。頂部 5 の上端部には、開口した口部 8 が設けられている。また、頂部 5 の下端部は、頂部引抜部材 7 3 を介して、胴部 4 の上端部に繋がっている。頂部引抜部材 7 3 は、胴部 4 と頂部 5 との間に、容器本体 2 の周方向に沿って設けられている。

【 0 0 4 2 】

底部 6 は、胴部 4 の下方に位置し、容器本体 2 の底部分を構成する部位である。底部 6 の上端部は、底部引抜部材 7 4 を介して、胴部 4 の下端に繋がっている。底部引抜部材 7 4 は、胴部 4 と底部 6 との間に、容器本体 2 の周方向に沿って設けられている。

【 0 0 4 3 】

図 1 の（b）に示すように、第 1 胴部引抜部材 7 1、第 2 胴部引抜部材 7 2、頂部引抜部材 7 3、および底部引抜部材 7 4 は、容器本体 2 から引き抜くことが可能なように容器本体 2 にそれぞれ設けられている。

【 0 0 4 4 】

そのため、胴部 4 と頂部 5 との間から頂部引抜部材 7 3 を引き抜くことにより、胴部 4 から頂部 5 を分離することが可能となる。

【 0 0 4 5 】

また、胴部 4 と底 6 との間から底部引抜部材 7 4 を引き抜くことにより、胴部 4 から底部 6 を分離することが可能となる。

【 0 0 4 6 】

さらに、胴部 4 から第 1 胴部引抜部材 7 1 および第 2 胴部引抜部材 7 2 を引き抜くことにより、胴部 4 を第 1 胴部 4 1 と第 2 胴部 4 2 とに分離することが可能となる。

【 0 0 4 7 】

したがって、第 1 胴部引抜部材 7 1、第 2 胴部引抜部材 7 2、頂部引抜部材 7 3、および底部引抜部材 7 4 をすべて引き抜くことにより、容器本体 2 を、第 1 胴部 4 1、第 2 胴部 4 2、頂部 5、および底部 6 の 4 つの部位に解体することができる。

【 0 0 4 8 】

[引抜部材 7 の詳細]

図 2 の（a）は、図 1 に示されるペットボトル 1 の第 1 胴部 4 1 と第 2 胴部 4 2 との接続部分を示す断面図であり、図 2 の（b）は、第 1 胴部引抜部材 7 1 に設けられたタブ 7 5 を示す側面部であり、図 2 の（c）は、第 1 胴部引抜部材 7 1 の一部を引き抜いた状態を示す斜視図である。

【 0 0 4 9 】

なお、第 1 胴部引抜部材 7 1、第 2 胴部引抜部材 7 2、頂部引抜部材 7 3、および底部

10

20

30

40

50

引抜部材 7 4 は、容器本体 2 における配置位置を除いて、基本構成を共通する。そのため、ここでは第 1 胴部引抜部材 7 1 を例にして説明する。

【 0 0 5 0 】

図 2 の (a) に示すように、本実施形態では、容器本体 2 の表面に、溝 7 6 が連続的に形成されることによって、容器本体 2 に第 1 胴部引抜部材 7 1 が設けられている。

【 0 0 5 1 】

溝 7 6 は、第 1 胴部引抜部材 7 1 の外形に沿って形成されており、容器本体 2 の軸方向に向けて互いに平行に伸びる 2 つの縦溝と、当該縦溝の上端同士および下端同士を繋ぐ 2 つの横溝とを含んでいる。

【 0 0 5 2 】

溝 7 6 の深さは、容器本体 2 の水密性および強度を保ちつつ、第 1 胴部引抜部材 7 1 が容器本体 2 から引き抜きやすいように適宜決定される。

【 0 0 5 3 】

溝 7 6 の深さが小さい場合、容器本体 2 の水密性および強度は向上するが、第 1 胴部引抜部材 7 1 が容器本体 2 から引き抜きにくくなる。一方、溝 7 6 の深さが大きい場合、第 1 胴部引抜部材 7 1 を容器本体 2 から引き抜きやすくなるが、容器本体 2 の水密性および強度が低下する。

【 0 0 5 4 】

そのため、溝 7 6 の深さは、容器本体 2 の水密性および強度と、第 1 胴部引抜部材 7 1 の引き抜きやすさとが両立できるように、容器本体 2 の厚みなどに応じて適宜決定される。

【 0 0 5 5 】

図 2 の (b) および (c) に示すように、第 1 胴部引抜部材 7 1 の一端 (上端) 側の表面には、タブ 7 5 が設けられている。

【 0 0 5 6 】

タブ 7 5 は、容器本体 2 の表面から外側へ突出した突出部 7 7 を有するように、第 1 胴部引抜部材 7 1 に設けられている。このタブ 7 5 を第 1 胴部引抜部材 7 1 に設けることにより、容器本体 2 から第 1 胴部引抜部材 7 1 を引き抜く際、タブ 7 5 の突出部 7 7 を指で摘んで第 1 胴部引抜部材 7 1 の一端を引き出すことで、第 1 胴部引抜部材 7 1 を容易に引き抜くことができる。

【 0 0 5 7 】

なお、本実施形態では、第 1 胴部引抜部材 7 1、第 2 胴部引抜部材 7 2、頂部引抜部材 7 3、および底部引抜部材 7 4 は、それぞれが連結 (または接触) しないように、小さな間隔をあけて容器本体 2 に設けられている。

【 0 0 5 8 】

第 1 胴部引抜部材 7 1、第 2 胴部引抜部材 7 2、頂部引抜部材 7 3、および底部引抜部材 7 4 を連結させた場合、連結部分における容器本体 2 の水密性および強度が低下する可能性がある。

【 0 0 5 9 】

そのため、第 1 胴部引抜部材 7 1、第 2 胴部引抜部材 7 2、頂部引抜部材 7 3、および底部引抜部材 7 4 を互いに連結せず、小さな間隔をあけて容器本体 2 に設けることにより、上述した容器本体 2 の水密性および強度の低下を抑制することが可能となる。

【 0 0 6 0 】

また、同様の理由から、頂部引抜部材 7 3 および底部引抜部材 7 4 は、各両端部が連結されないように (すなわち、頂部引抜部材 7 3 および底部引抜部材 7 4 は環状にならないように)、容器本体 2 に設けられている。

【 0 0 6 1 】

このような構成では、第 1 胴部引抜部材 7 1、第 2 胴部引抜部材 7 2、頂部引抜部材 7 3、および底部引抜部材 7 4 をすべて引き抜いた場合、第 1 胴部 4 1、第 2 胴部 4 2、頂部 5、および底部 6 は、部分的に繋がった状態になる。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 2 】

しかしながら、第 1 胴部 4 1、第 2 胴部 4 2、頂部 5、および底部 6 を繋ぐ容器本体 2 の部分は僅かであるため、手で引っ張ることによって、容易に切り離すことが可能である。

【 0 0 6 3 】

ただし、本発明は、上述した構成に限定されるものではない。第 1 胴部引抜部材 7 1、第 2 胴部引抜部材 7 2、頂部引抜部材 7 3、および底部引抜部材 7 4 は、それぞれが連結されてもよい。

【 0 0 6 4 】

また、頂部引抜部材 7 3 の両端部を連結して、環状の頂部引抜部材 7 3 を容器本体 2 に設けてもよく、底部引抜部材 7 4 の両端部を連結して、環状の底部引抜部材 7 4 を容器本体 2 に設けてもよい。

【 0 0 6 5 】

[容器本体 2 の成形方法]

容器本体 2 は、例えば二軸延伸ブロー成形法などによって成形することが可能である。二軸延伸ブロー成形法とは、加熱したプリフォームを金型に挿入後、垂直方向にプリフォームを引き伸ばしながら加圧空気を吹き込むことにより、プリフォームをボトル状に成形する方法である。

【 0 0 6 6 】

容器本体 2 を二軸延伸ブロー成形法によって製造する場合、容器本体 2 にタブ 7 5 および溝 7 6 が形成されるように加工した金型を用いる。具体的には、加熱したプリフォームをこの金型に挿入後、延伸ロッドで垂直方向にプリフォームを引き伸ばしながら、プリフォームに加圧空気を吹き込んで周方向に膨らませる。これにより、プリフォームを容器本体 2 に成形することができる。

【 0 0 6 7 】

[ペットボトル 1 の効果]

以上のように、本実施形態に係るペットボトル 1 は、内部に内容物を収納する容器本体 2 を備え、容器本体 2 は、当該容器本体 2 を解体可能とする引抜部材 7 を含んでいる。

【 0 0 6 8 】

ペットボトル 1 では、容器本体 2 から引抜部材 7 を引き抜くことにより、容器本体 2 を、第 1 胴部 4 1 と、第 2 胴部 4 2 と、頂部 5 と、底部 6 とに容易に解体することができる。

【 0 0 6 9 】

したがって、本実施形態によれば、容器本体 2 を小さな部位に解体して、容器本体 2 の体積を大幅に減少させることが可能なペットボトル 1 を実現することができる。

【 0 0 7 0 】

なお、本実施形態では、引抜部材を、容器本体と同一の材料を用いて容器本体と一体的に構成された例について説明したが、本発明はこの構成に限定されるものではない。引抜部材は、容器本体とは異なる材料を用いて構成されていてもよい。

【 0 0 7 1 】

また、本実施形態では、本発明に係る容器を丸型のペットボトル（容器本体）に適用した例について説明したが、本発明はこの構成に限定されるものではない。本実施形態に係る容器は、丸型のペットボトル以外にも、例えば角型のペットボトルなどの他の形状のペットボトルにも適用可能である。

【 0 0 7 2 】

また、本実施形態では、本発明に係る容器をペットボトルに適用した例について説明したが、本発明はこの構成に限定されるものではない。本実施形態に係る容器は、PET（ポリエチレンテレフタレート）以外のプラスチック製のボトルなどにも適用可能である。

【 0 0 7 3 】

さらに、本実施形態に係る容器は、ペットボトルなどの飲料用容器に限らず、内部に液

10

20

30

40

50

体の内容物または液体以外の固形の内容物を収納する各種容器に適用可能である。例えば、本実施形態は、飲料のほか、醤油、トマトソース、調理用ワインなどの液体、または、液体薬品などの液体を収納する容器に適用可能である。

【0074】

[変形例]

(変形例1)

図3は、図2に示されるタブ75の変形例を示す模式図である。タブの形状は、引抜部材7を引き抜く際、引抜部材7の一端を指で摘んで当該一端を引き出すことが可能な形状であればよい。

【0075】

図3に示すように、タブ78は、底部引抜部材74(引抜部材7)の一端側の表面が長手方向に延在した延在部79を有する形状であってもよい。このタブ78によれば、第1胴部引抜部材71を引き抜く際、タブ78の延在部79を指で摘んで底部引抜部材74の一端を引き出すことにより、底部引抜部材74を容易に引き抜くことができる。

【0076】

(変形例2)

図4の(a)および(b)は、本発明に係る容器本体の変形例を示す斜視図であり、図4の(a)は、容器本体2aの正面側を示す斜視図であり、図4の(b)は、容器本体2aの背面側を示す斜視図である。

【0077】

図4の(a)および(b)に示すように、第1胴部引抜部材71、第2胴部引抜部材72、頂部引抜部材73、および底部引抜部材74は、上述した小さな間隔を開けずに設けられていてもよい。

【0078】

容器本体2aでは、第1胴部引抜部材71の上端が頂部引抜部材73に接しており、第1胴部引抜部材71の下端が底部引抜部材74に接している。また、第2胴部引抜部材72の上端が頂部引抜部材73に接しており、第2胴部引抜部材72の下端が底部引抜部材74に接している。

【0079】

図5の(a)~(e)は、図4に示される容器本体2aの解体方法の一例を説明するための斜視図である。

【0080】

容器本体2aを解体する場合、図5の(a)に示すように、第1胴部引抜部材71の下端に設けられたタブ78aを引き出して、第1胴部引抜部材71を引き抜く。

【0081】

次に、図5の(b)に示すように、底部引抜部材74の一端に設けられたタブ78dを引き出して、底部引抜部材74を引き抜く。

【0082】

次に、図5の(c)に示すように、第2胴部引抜部材72の上端に設けられたタブ78bを引き出して、第2胴部引抜部材72を引き抜く。

【0083】

最後に、図5の(d)に示すように、頂部引抜部材73の一端に設けられたタブ78cを引き出して、頂部引抜部材73を引き抜く。

【0084】

以上の手順により、図5の(e)に示すように、容器本体2aを、第1胴部41、第2胴部42、頂部5、および底部6の4つの部位に解体することができる。

【0085】

(変形例3)

図6の(a)および(b)は、図4に示される容器本体2aの変形例を示す斜視図であり、図6の(a)は、容器本体2bの正面側を示す斜視図であり、図6の(b)は、容器

10

20

30

40

50

本体 2 b の背面側を示す斜視図である。

【 0 0 8 6 】

図 6 の (a) および (b) に示すように、容器本体 2 b では、頂部引抜部材 7 3 の一端にタブ 7 8 c が設けられており、頂部引抜部材 7 3 の他端に第 1 胴部引抜部材 7 1 の上端が連結されている。また、底部引抜部材 7 4 の一端にタブ 7 8 d が設けられており、底部引抜部材 7 4 の他端に第 2 胴部引抜部材 7 2 の下端が連結されている。

【 0 0 8 7 】

図 7 の (a) ~ (e) は、図 6 に示される容器本体 2 b の解体方法の一例を説明するための斜視図である。

【 0 0 8 8 】

容器本体 2 b を解体する場合、図 7 の (a) に示すように、頂部引抜部材 7 3 の一端に設けられたタブ 7 8 c を引き出して、頂部引抜部材 7 3 を引き抜く。これにより、図 7 の (b) に示すように、頂部引抜部材 7 3、および頂部引抜部材 7 3 に連結された第 1 胴部引抜部材 7 1 を一度に引き抜くことができる。

【 0 0 8 9 】

次に、図 7 の (c) に示すように、底部引抜部材 7 4 の一端に設けられたタブ 7 8 d を引き出し、底部引抜部材 7 4 を引き抜く。これにより、図 7 の (d) に示すように、底部引抜部材 7 4、および底部引抜部材 7 4 に連結された第 2 胴部引抜部材 7 2 を一度に引き抜くことができる。

【 0 0 9 0 】

以上の手順により、図 7 の (e) に示すように、容器本体 2 b を、第 1 胴部 4 1、第 2 胴部 4 2、頂部 5、および底部 6 の 4 つの部位に容易に解体することができる。

【 0 0 9 1 】

(変形例 4)

図 8 の (a) および (b) は、図 6 に示される容器本体 2 b の変形例を示す斜視図であり、図 8 の (a) は、容器本体 2 c の正面側を示す斜視図であり、図 8 の (b) は、容器本体 2 c の背面側を示す斜視図である。

【 0 0 9 2 】

図 8 の (a) および (b) に示すように、容器本体 2 c は、引抜部材 7 として、第 1 胴部引抜部材 7 1、第 2 胴部引抜部材 7 2、第 1 頂部引抜部材 (周方向引抜構造体) 7 3 a、第 2 頂部引抜部材 (周方向引抜構造体) 7 3 b、第 1 底部引抜部材 (周方向引抜構造体) 7 4 a、および第 2 底部引抜部材 (周方向引抜構造体) 7 4 b を含んでいる。

【 0 0 9 3 】

第 1 頂部引抜部材 7 3 a および第 2 頂部引抜部材 7 3 b は、胴部 4 と頂部 5 との間に、容器本体 2 c の周方向に並んで設けられている。第 1 頂部引抜部材 7 3 a および第 2 頂部引抜部材 7 3 b は、上述した頂部引抜部材 7 3 が、容器本体 2 c の周方向に二分割されたものである。

【 0 0 9 4 】

第 1 底部引抜部材 7 4 a および第 2 底部引抜部材 7 4 b は、胴部 4 と底部 6 との間に、容器本体 2 c の周方向に並んで設けられている。第 1 底部引抜部材 7 4 a および第 2 底部引抜部材 7 4 b は、上述した底部引抜部材 7 4 が、容器本体 2 c の周方向に二分割されたものである。

【 0 0 9 5 】

容器本体 2 c では、第 1 頂部引抜部材 7 3 a の一端にタブ 1 7 8 c が設けられており、第 1 頂部引抜部材 7 3 a の他端に第 2 胴部引抜部材 7 2 の上端が連結されている。また、第 1 底部引抜部材 7 4 a の一端にタブ 1 7 8 d が設けられており、第 1 底部引抜部材 7 4 a の他端に第 2 胴部引抜部材 7 2 下端が連結されている。

【 0 0 9 6 】

さらに、第 2 頂部引抜部材 7 3 b の一端にタブ 2 7 8 c が設けられており、第 2 頂部引抜部材 7 3 b の他端に第 1 胴部引抜部材 7 1 の上端が連結されている。また、第 2 底部引

10

20

30

40

50

抜部材 7 4 b の一端にタブ 2 7 8 d が設けられており、第 2 底部引抜部材 7 4 b の他端に第 1 胴部引抜部材 7 1 の下端が連結されている。

【 0 0 9 7 】

図 9 の (a) ~ (e) は、図 8 に示される容器本体 2 c の解体方法の一例を説明するための斜視図である。

【 0 0 9 8 】

容器本体 2 c を解体する場合、図 9 の (a) に示すように、第 1 頂部引抜部材 7 3 a の一端に設けられたタブ 1 7 8 c を引き出して、第 1 頂部引抜部材 7 3 a を引き抜く。また、第 1 底部引抜部材 7 4 a の一端に設けられたタブ 1 7 8 d を引き出して、第 1 底部引抜部材 7 4 a を引き抜く。これにより、図 9 の (b) に示すように、第 1 頂部引抜部材 7 3 a、第 1 底部引抜部材 7 4 a、および第 1 頂部引抜部材 7 3 a と第 1 底部引抜部材 7 4 a とに連結された第 2 胴部引抜部材 7 2 を一度に引き抜くことができる。

10

【 0 0 9 9 】

次に、図 9 の (c) に示すように、第 2 頂部引抜部材 7 3 b の一端に設けられたタブ 2 7 8 c を引き出して、第 2 頂部引抜部材 7 3 b を引き抜く。また、第 2 底部引抜部材 7 4 b の一端に設けられたタブ 2 7 8 d を引き出して、第 2 底部引抜部材 7 4 b を引き抜く。これにより、図 9 の (d) に示すように、第 2 頂部引抜部材 7 3 b、第 2 底部引抜部材 7 4 b、および、第 2 頂部引抜部材 7 3 b と第 2 底部引抜部材 7 4 b とに連結された第 1 胴部引抜部材 7 1 を一度に引き抜くことができる。

【 0 1 0 0 】

以上の手順により、図 9 の (e) に示すように、容器本体 2 c を、第 1 胴部 4 1、第 2 胴部 4 2、頂部 5、および底部 6 の 4 つの部位に容易に解体することができる。

20

【 0 1 0 1 】

(変形例 5)

図 1 0 の (a) および (b) は、図 8 に示される容器本体 2 c の変形例を示す斜視図であり、図 1 0 の (a) は、容器本体 2 d の正面側を示す斜視図であり、図 1 0 の (b) は、容器本体 2 d の背面側を示す斜視図である。

【 0 1 0 2 】

図 1 0 の (a) および (b) に示すように、容器本体 2 d は、引抜部材 7 として、第 1 胴部引抜部材 7 1、第 2 胴部引抜部材 7 2、第 1 頂部引抜部材 7 3 a、第 2 頂部引抜部材 7 3 b、第 1 底部引抜部材 7 4 a、第 2 底部引抜部材 7 4 b、第 3 底部引抜部材 (軸方向引抜構造体) 7 4 c、および第 4 底部引抜部材 (軸方向引抜構造体) 7 4 d を含んでいる。

30

【 0 1 0 3 】

第 3 底部引抜部材 7 4 c および第 4 底部引抜部材 7 4 d は、容器本体 2 d の軸方向に沿って、互いに対向するように底部 6 に設けられている。第 3 底部引抜部材 7 4 c および第 4 底部引抜部材 7 4 d の下端は、それぞれ底部 6 の底面 6 1 まで達している。

【 0 1 0 4 】

また、第 3 底部引抜部材 7 4 c の下端にタブ 1 7 8 e が設けられ、第 4 底部引抜部材 7 4 d の下端にタブ 2 7 8 e が設けられている。これにより、容器本体 2 d では、外部から視認されにくい容器本体 2 d の底面 6 1 にタブ 1 7 8 e ・ 2 7 8 e がそれぞれ設けられるため、容器本体 2 d のデザイン性を向上させることができる。

40

【 0 1 0 5 】

容器本体 2 d では、第 1 底部引抜部材 7 4 a の一端に第 3 底部引抜部材 7 4 c の上端が連結され、第 1 底部引抜部材 7 4 a の他端に第 2 胴部引抜部材 7 2 の下端が連結されている。また、第 2 胴部引抜部材 7 2 の上端に第 2 頂部引抜部材 7 3 b の一端が連結されている。

【 0 1 0 6 】

さらに、第 2 底部引抜部材 7 4 b の一端に第 4 底部引抜部材 7 4 d の上端が連結され、第 2 底部引抜部材 7 4 b の他端に第 1 胴部引抜部材 7 1 の下端が連結されている。また、

50

第1胴部引抜部材71の上端に第1頂部引抜部材73aの一端が連結されている。

【0107】

図11の(a)~(k)は、図10に示される容器本体2dの解体方法の一例を説明するための斜視図である。

【0108】

容器本体2dを解体する場合、図11の(a)に示すように、第3底部引抜部材74cの下端に設けられたタブ178eを引き出して、第3底部引抜部材43cを引き抜く。これに伴い、第3底部引抜部材74cに連結された第1底部引抜部材74a(図11の(b)参照)、第1底部引抜部材74aに連結された第2胴部引抜部材72(図11の(c)参照)、および第2胴部引抜部材72に連結された第2頂部引抜部材73b(図11の(d)参照)が順次引き抜かれる。これにより、図11の(e)に示すように、第3底部引抜部材74c、第1底部引抜部材74a、第2胴部引抜部材72、および第2頂部引抜部材73bを一度に引き抜くことができる。

10

【0109】

次に、図11の(f)に示すように、第4底部引抜部材74dの下端に設けられたタブ278eを引き出して、第4底部引抜部材74dを引き抜く。これに伴い、第4底部引抜部材74dに連結された第2底部引抜部材74b(図11の(g)参照)、第2底部引抜部材74bに連結された第1胴部引抜部材71(図11の(h)参照)、および第1胴部引抜部材71に連結された第1頂部引抜部材73a(図11の(i)参照)が順次引き抜かれる。これにより、図11の(j)に示すように、第4底部引抜部材74d、第2底部引抜部材74b、第1胴部引抜部材71、および第1頂部引抜部材73aを一度に引き抜くことができる。

20

【0110】

以上の手順により、図11の(k)に示すように、容器本体2dを、第1胴部41、第2胴部42、頂部5、および底部6の4つの部位に容易に解体することができる。

【0111】

〔実施形態2〕

本発明の他の実施形態について、図12~図14に基づいて説明すれば、以下のとおりである。本実施形態では、本発明に係る容器をガラスボトルに適用した例について説明する。

30

【0112】

なお、説明の便宜上、前記実施形態にて説明した部材と同じ機能を有する部材については、同じ符号を付記し、その説明を省略する。

【0113】

〔ガラスボトル11の構成〕

図12は、本実施形態に係るガラスボトル11の構成を示す分解図である。図12に示すように、ガラスボトル(容器, 飲料用容器)11は、丸型の容器本体12、および容器本体12の先端部に取り付けられるキャップ3を備える。

【0114】

(容器本体12)

容器本体12は、ガラスからなり、内部に内容物を収納する。容器本体12は、胴部14、頂部15、および底部16を備えている。

40

【0115】

胴部14は、容器本体12の胴体部分を構成する部位であり、断面略円形の円筒部材(筒状部)である。胴部14は、容器本体12の周方向に胴部14が二分割された、断面略半円形の第1胴部(第1部位)141と断面略半円形の第2胴部(第2部位)42とを含んでいる。

【0116】

第1胴部141と第2胴部142とは、容器本体22の周方向に並んでおり、第1胴部141と第2胴部142と接続部分に設けられた係合構造体(接続構造体)17によって

50

係合接続されている。

【0117】

具体的には、第1胴部141の各側端部に沿って第1スライド係合部（係合構造体）171が設けられている。また、第2胴部142の各側端部に沿って第2スライド係合部（係合構造体）172が設けられている。

【0118】

第1胴部141と第2胴部142とは、第1スライド係合部171と第2スライド係合部172とをスライド係合させることによって接続されており、これにより、円筒状の胴部14が構成されている。

【0119】

頂部15は、胴部14の上方に位置し、容器本体12の頭頂部分を構成する部位である。頂部15の上端部には、開口した口部8が設けられている。また、頂部15の下端部は、胴部14の上端部に接続されている。

【0120】

胴部14と頂部15とは、胴部14と頂部15との接続部分に設けられた第1螺合構造体（接続構造体）18によって螺合接続されている。

【0121】

具体的には、胴部14の上端部の内周面に沿って第1雌ねじ181が設けられている。また、頂部15の下端部の外周面に沿って第1雄ねじ182が設けられている。

【0122】

胴部14と頂部15とは、第1雌ねじ181と第1雄ねじ182とを螺合させることによって接続されている。

【0123】

底部16は、胴部14の下方に位置し、容器本体12の底部分を構成する部位である。底部16の上端部は、胴部14の下端部に接続されている。

【0124】

胴部14と底部16とは、胴部14と底部16との接続部分に設けられた第2螺合構造体（接続構造体）19によって螺合接続されている。

【0125】

具体的には、胴部14の下端部の内周面に沿って第2雌ねじ191が設けられている。また、底部16の上端部の外周面に沿って第2雄ねじ192が設けられている。

【0126】

胴部14と底部16とは、第2雌ねじ191と第2雄ねじ192とを螺合させることによって接続されている。

【0127】

この容器本体12では、第1雌ねじ181と第1雄ねじ182との螺合が解除される方向に頂部15を回転させることにより、胴部14から頂部15を分離することが可能となる。

【0128】

同様に、第2雌ねじ191と第2雄ねじ192との螺合が解除される方向に底部16を回転させることにより、胴部14から底部16を分離することが可能となる。

【0129】

さらに、第1胴部141または第2胴部142を容器本体12の軸方向にスライドさせることにより、胴部14を第1胴部141と第2胴部142とに分離することができる。

【0130】

したがって、容器本体12を、第1胴部141と、第2胴部142と、頂部15と、底部16との4つの部位に、容易に解体することができる。

【0131】

[係合構造体17の詳細]

図13の(a)は、図12に示される胴部14の要部構成を示す斜視図であり、図13

10

20

30

40

50

の (b) は、図 1 3 の (a) に示される第 1 胴部 1 4 1 と第 2 胴部 1 4 2 との接続部分を示す断面図である。

【 0 1 3 2 】

図 1 3 の (a) および (b) に示すように、本実施形態では、第 1 スライド係合部 1 7 1 は、第 1 胴部 1 4 1 の各側端部に沿って、第 1 胴部 1 4 1 に一体的に形成されている。また、第 2 スライド係合部 1 7 2 は、第 2 胴部 1 4 2 の各側端部に沿って、第 2 胴部 1 4 2 に一体的に形成されている。

【 0 1 3 3 】

そのため、第 1 胴部 1 4 1 または第 2 胴部 1 4 2 を容器本体 1 2 の軸方向にスライドさせて、第 1 スライド係合部 1 7 1 と第 2 スライド係合部 1 7 2 との係合を解除することにより、第 1 胴部 1 4 1 と第 2 胴部 1 4 2 と胴部 1 4 を容易に分離することができる。

10

【 0 1 3 4 】

本実施形態のように、第 1 胴部 1 4 1 と第 2 胴部 1 4 2 とを直接スライド係合させる構成は、特に液体以外の内容物 (例えば、固形の内容物) を収容する容器に好適に適用可能である。

【 0 1 3 5 】

なお、第 1 胴部 1 4 1 と第 2 胴部 1 4 2 とは、第 1 胴部 1 4 1 と第 2 胴部 1 4 2 との接続部分に別途設けられた接続部材 (接続構造体) によって接続されていてもよい。

【 0 1 3 6 】

図 1 4 の (a) は、図 1 3 に示される胴部 1 4 の変形例を示す斜視図であり、図 1 4 の (b) は、図 1 4 の (a) に示される第 1 胴部 1 4 1 と第 2 胴部 1 4 2 との接続部分を示す断面図であり、図 1 4 の (c) は、図 1 4 の (b) に示される接続部材 1 7 5 の変形例を示す断面図である。

20

【 0 1 3 7 】

図 1 4 の (a) および (b) に示す胴部 1 4 a のように、第 1 胴部 1 4 1 と第 2 胴部 1 4 2 との接続部分において互いに対向する第 1 胴部 1 4 1 の側端部と第 2 胴部 1 4 2 の側端部とを把持する接続部材 1 7 5 を用いて、第 1 胴部 1 4 1 と第 2 胴部 1 4 2 とを接続してもよい。

【 0 1 3 8 】

また、図 1 4 の (c) に示すように、接続部分において互いに対向する第 1 胴部 1 4 1 の側端部に設けられた第 1 スライド係合部 1 7 1 と、第 2 胴部 1 4 2 の側端部に設けられた第 1 スライド係合部 1 7 1 とにそれぞれ係合する接続部材 1 7 6 を用いて、第 1 胴部 1 4 1 と第 2 胴部 1 4 2 とを接続してもよい。

30

【 0 1 3 9 】

接続部材 1 7 5 ・ 1 7 6 は、ゴム、プラスチック、またはその他の材料によって構成されている。そのため、接続部材 1 7 5 ・ 1 7 6 を用いて、第 1 胴部 1 4 1 と第 2 胴部 1 4 2 とを接続することにより、図 1 3 に示される構成に比べて、第 1 胴部 1 4 1 と第 2 胴部 1 4 2 との接続部分における容器本体 2 の水密性を向上させることができる。

【 0 1 4 0 】

したがって、飲料、醤油、トマトソース、調理用ワイン、または液体薬品などの液体の内容物を収納する容器としてガラスボトル 1 1 を利用する場合は、接続部材 1 7 5 ・ 1 7 6 を用いて、第 1 胴部 1 4 1 と第 2 胴部 1 4 2 とを接続することが望ましい。

40

【 0 1 4 1 】

なお、接続部材 1 7 5 ・ 1 7 6 の用いた場合であっても、第 1 胴部 1 4 1 または第 2 胴部 1 4 2 を容器本体 1 2 の軸方向にスライドさせることにより、第 1 胴部 1 4 1 と第 2 胴部 1 4 2 とに胴部 1 4 を容易に分離することが可能である。

【 0 1 4 2 】

[ガラスボトル 1 1 の効果]

以上のように、本実施形態に係るガラスボトル 1 1 では、容器本体 1 2 は、胴部 1 4 と頂部 1 5 とを螺合する第 1 螺合構造体 1 8、および胴部 1 4 と底部 1 6 とを螺合する第 2

50

螺合構造体 19 を含んでいる。そのため、螺合が解除される方向に容器本体 12 の一部を回転することにより、容器本体 12 を、胴部 14 と、頂部 15 と、底部 16 とに容易に解体することができる。

【0143】

また、容器本体 12 は、胴部 14 の第 1 胴部 141 と第 2 胴部 142 とをスライド係合する係合構造体 17 を含んでいる。そのため、第 1 胴部 141 または第 2 胴部 142 を容器本体 12 の軸方向にスライドさせることにより、胴部 14 を、第 1 胴部 141 と、第 2 胴部 142 とに容易に解体することが可能となる。

【0144】

したがって、本実施形態によれば、容器本体 12 を小さな部位に解体して、容器本体 12 の体積を大幅に減少させることが可能なガラスボトル 11 を実現することができる。

10

【0145】

なお、本実施形態では、本発明に係る容器をガラスボトルに適用した例について説明したが、本発明はこの構成に限定されるものではない。本実施形態に係る容器は、金属製のボトル、木製のボトルなどにも適用可能である。

【0146】

〔実施形態 3〕

本発明の他の実施形態について、図 15 に基づいて説明すれば、以下のとおりである。本実施形態では、本発明に係る容器を紙コップに適用した例について説明する。

【0147】

なお、説明の便宜上、前記実施形態にて説明した部材と同じ機能を有する部材については、同じ符号を付記し、その説明を省略する。

20

【0148】

〔紙コップ 21 の構成〕

図 15 は、本実施形態に係る紙コップ 21 の外観構成を示す外観図である。図 15 に示すように、紙コップ（容器）21 は、容器本体 22 を含んでいる。

【0149】

（容器本体 22）

容器本体 22 は、紙からなり、内部に内容物を収納する。容器本体 22 は、胴部 24、底部 26、および帯状の底部引抜部材（周方向引抜構造体）27 を備えている。底部引抜部材 27 は、胴部 24 と底部 26 との間に、容器本体 22 の周方向に沿って設けられている。

30

【0150】

胴部 24 は、容器本体 22 の胴体部分を構成する部位であり、断面略円形の円筒部材である。胴部 24 の上端部には、開口した口部 8 が設けられている。また、胴部 24 の下端部は、底部引抜部材 27 を介して、底部 26 の上端部に繋がっている。

【0151】

底部 26 は、胴部 24 の下方に位置し、容器本体 22 の底部分を構成する部位である。底部 26 の上端部は、底部引抜部材 27 を介して、胴部 24 の下端部に繋がっている。

【0152】

底部引抜部材 27 は、胴部 24 と底部 26 との間に、容器本体 22 の周方向に沿って設けられている。

40

【0153】

本実施形態では、容器本体 22 の表面に、溝 276 が断続的に形成されることによって、容器本体 22 に底部引抜部材 27 が設けられている。したがって、底部引抜部材 27 を引き抜くことにより、容器本体 22 を、胴部 24 と底部 26 との 2 つの部位に解体することができる。

【0154】

〔紙コップ 21 の効果〕

以上のように、本実施形態に係る紙コップ 21 は、内部に内容物を収納する容器本体 2

50

2を備え、容器本体22は、当該容器本体22を解体可能とする底部引抜部材27を含んでいる。

【0155】

紙コップ21では、容器本体22から底部引抜部材27を引き抜くことにより、容器本体22を、胴部24と、底部26とに容易に解体することができる。

【0156】

したがって、本実施形態によれば、容器本体22を2つの部位に解体して、容器本体22の体積を効果的に減少させることが可能な紙コップ21を実現することができる。

【0157】

なお、本実施形態では、本発明に係る容器を紙コップに適用した例について説明したが、本発明はこの構成に限定されるものではない。本実施形態に係る容器は、お茶、コーヒー、ソフトドリンクなどの飲料用の使い捨て紙コップのほか、プラスチック製の使い捨てコップなどにも適用可能である。

【0158】

〔実施形態4〕

本発明の他の実施形態について、図16および図17に基づいて説明すれば、以下のとおりである。本実施形態では、本発明に係る容器を缶容器に適用した例について説明する。

【0159】

なお、説明の便宜上、前記実施形態にて説明した部材と同じ機能を有する部材については、同じ符号を付記し、その説明を省略する。

【0160】

〔缶容器31の構成〕

図16は、本実施形態に係る飲料用の缶容器31の外観構成を示す側面図である。図16に示すように、缶容器(容器, 飲料用容器)31は、容器本体32を含んでいる。

【0161】

(容器本体32)

容器本体32は、スチールやアルミニウムなどの金属からなり、内部に内容物を収納する。容器本体32は、胴部34、頂部35、底部36、および帯状の頂部引抜部材(周方向引抜構造体)37および底部引抜部材(周方向引抜構造体)47を備えている。

【0162】

胴部34は、容器本体32の胴体部分を構成する部位であり、断面略円形の円筒部材である。胴部34の上端部は、頂部引抜部材37を介して、頂部35の下端部に繋がっている。また、胴部34の下端部は、底部引抜部材47を介して、底部36の上端部に繋がっている。

【0163】

頂部35は、胴部34の上方に位置し、容器本体32の頭頂部分を構成する部位である。頂部35の上端部には、プルトップ方式の蓋38が設けられている。頂部35の下端部は、頂部引抜部材37を介して、胴部34の下端部に繋がっている。頂部引抜部材37は、胴部34と頂部35との間に、容器本体32の周方向に沿って設けられている。

【0164】

底部36は、胴部34の下方に位置し、容器本体32の底部分を構成する部位である。底部36の上端部は、底部引抜部材47を介して、胴部34の下端部に繋がっている。底部引抜部材47は、胴部34と底部36との間に、容器本体32の周方向に沿って設けられている。

【0165】

図17の(a)および(b)は、図16に示される容器本体32の解体方法の一例を説明するための斜視図である。

【0166】

容器本体32を解体する場合、図17の(a)に示すように、頂部引抜部材37の一端

10

20

30

40

50

に設けられたタブ 178 a を引き出して、頂部引抜部材 37 を引き抜く。また、底部引抜部材 47 の一端に設けられたタブ 178 b を引き出して、底部引抜部材 47 を引き抜く。

【0167】

これにより、図 17 の (b) に示すように、容器本体 32 を、胴部 34、頂部 35、および底部 6 の 3 つの部位に解体することができる。

【0168】

[缶容器 31 の効果]

以上のように、本実施形態に係る缶容器 31 は、内部に内容物を収納する容器本体 32 を備え、容器本体 32 は、当該容器本体 32 を解体可能とする頂部引抜部材 37 および底部引抜部材 47 を含んでいる。

10

【0169】

缶容器 31 では、容器本体 32 から頂部引抜部材 37 および底部引抜部材 47 を引き抜くことにより、容器本体 32 を、胴部 34、頂部 35、および底部 36 に解体することができる。

【0170】

したがって、本実施形態によれば、容器本体 32 を 3 つの部位に解体して、容器本体 32 の体積を効果的に減少させることが可能な缶容器 31 を実現することができる。

【0171】

なお、本実施形態では、本発明を飲料用の缶容器に適用した例について説明したが、本発明はこの構成に限定されるものではない。本実施形態に係る容器は、飲料用の容器以外にも（例えば、缶詰など）にも適用可能である。

20

【0172】

本発明は上述した各実施形態に限定されるものではなく、請求項に示した範囲で種々の変更が可能であり、異なる実施形態にそれぞれ開示された技術的手段を適宜組み合わせ得られる実施形態についても本発明の技術的範囲に含まれる。

【符号の説明】

【0173】

- 1 ペットボトル（容器，飲料用容器）
- 2, 2a ~ 2d, 12, 22 容器本体
- 4, 14, 14a, 24 胴部
- 5, 15 頂部
- 6, 16, 26 底部
- 7 引抜部材（接続構造体）
- 11 ガラスボトル（容器，飲料用容器）
- 17 係合構造体（接続構造体）
- 18 第1螺合構造体（接続構造体，螺合構造体）
- 19 第2螺合構造体（接続構造体，螺合構造体）
- 21 紙コップ（容器，飲料用容器）
- 27 底部引抜部材（周方向引抜構造体）
- 31 缶容器（容器，飲料用容器）
- 37 頂部引抜部材（周方向引抜構造体）
- 47 底部引抜部材（周方向引抜構造体）
- 41, 141 第1胴部（第1部位）
- 42, 142 第2胴部（第2部位）
- 61 底面
- 71 第1胴部引抜部材（軸方向引抜構造体）
- 72 第2胴部引抜部材（軸方向引抜構造体）
- 73 頂部引抜部材（周方向引抜構造体）
- 74 底部引抜部材（周方向引抜構造体）
- 73a 第1頂部引抜部材（周方向引抜構造体）

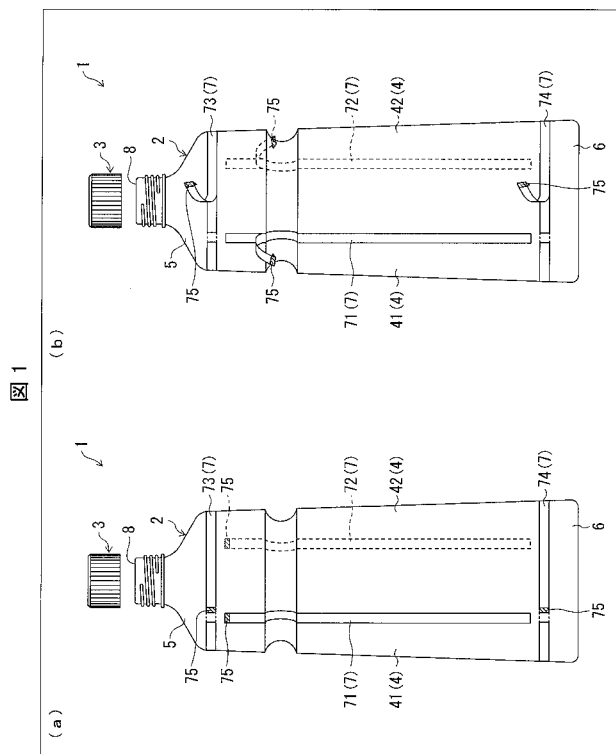
30

40

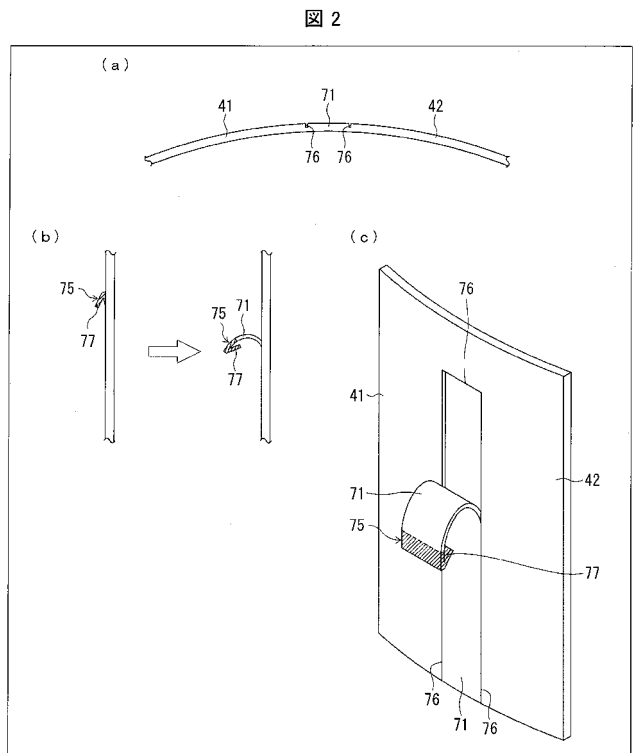
50

- 7 3 b 第 2 頂部引抜部材 (周方向引抜構造体)
- 7 4 a 第 1 底部引抜部材 (周方向引抜構造体)
- 7 4 b 第 2 底部引抜部材 (周方向引抜構造体)
- 7 4 c 第 3 底部引抜部材 (軸方向引抜構造体)
- 7 4 d 第 4 底部引抜部材 (軸方向引抜構造体)
- 1 7 5 , 1 7 6 接続部材 (接続構造体)
- 1 7 8 e , 2 7 8 e タブ

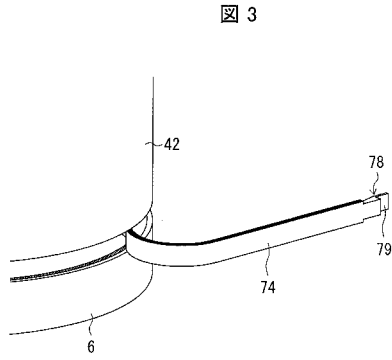
【 図 1 】



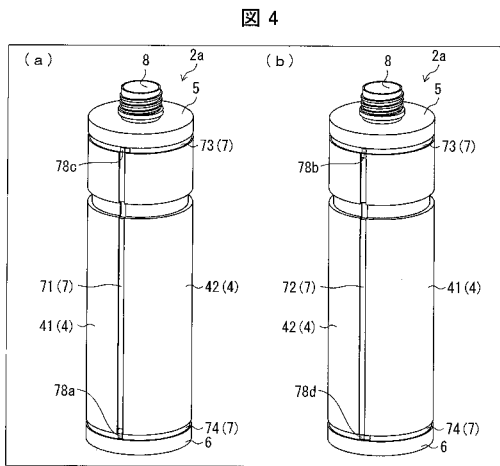
【 図 2 】



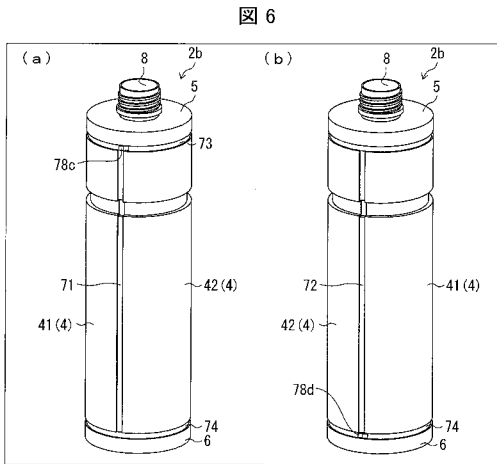
【 図 3 】



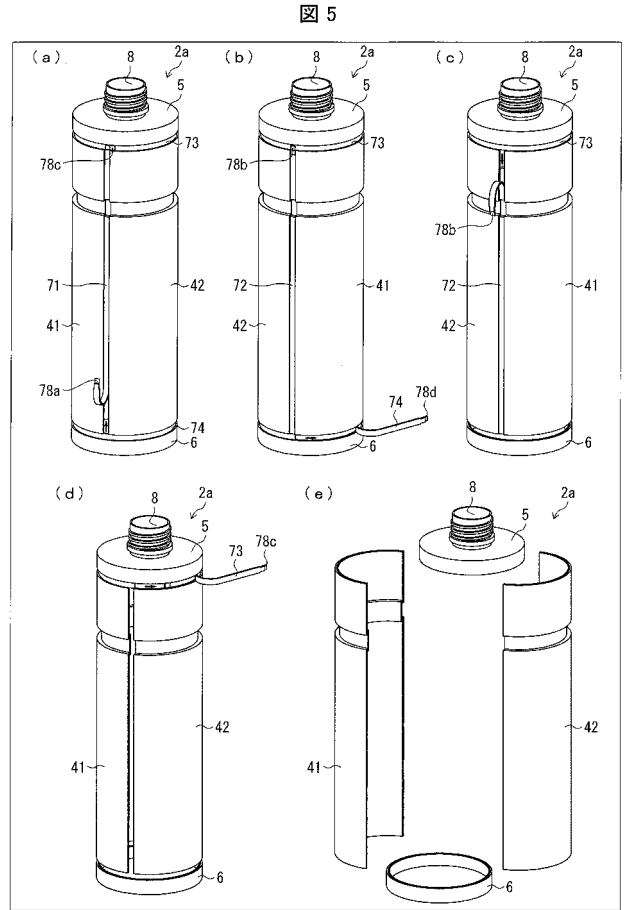
【 図 4 】



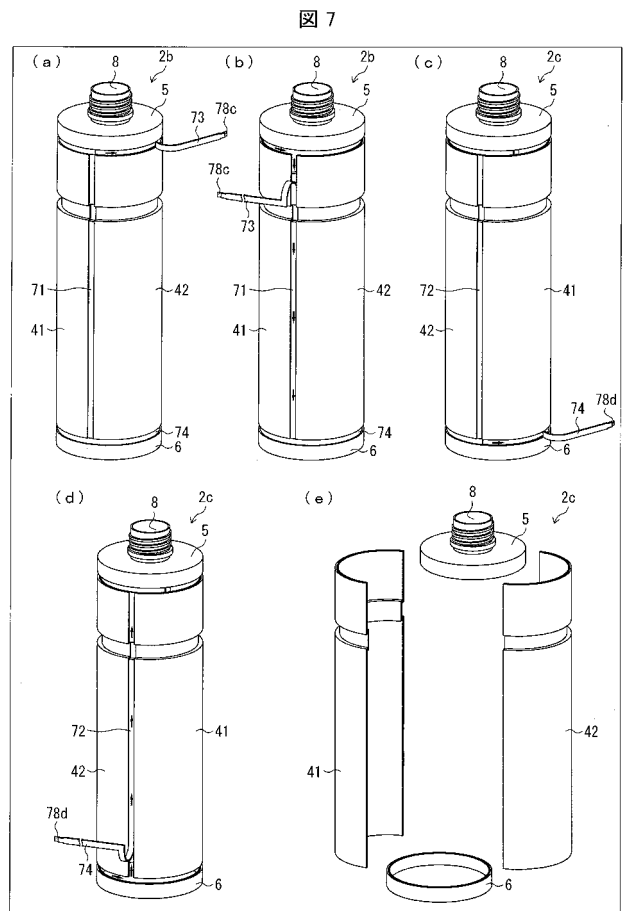
【 図 6 】



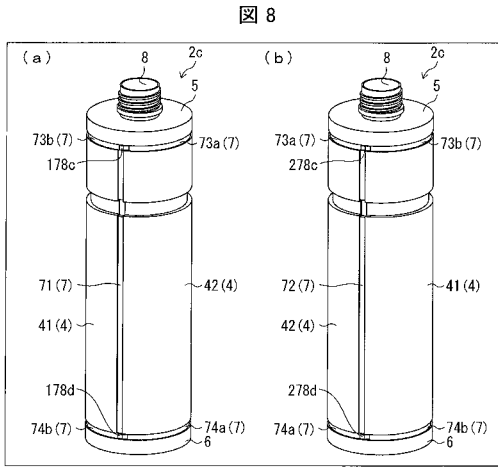
【 図 5 】



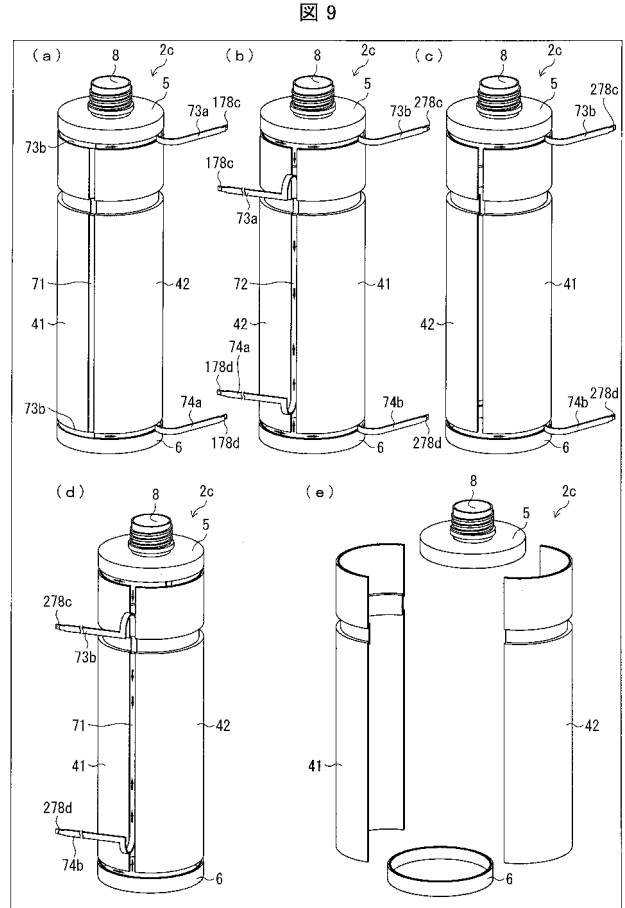
【 図 7 】



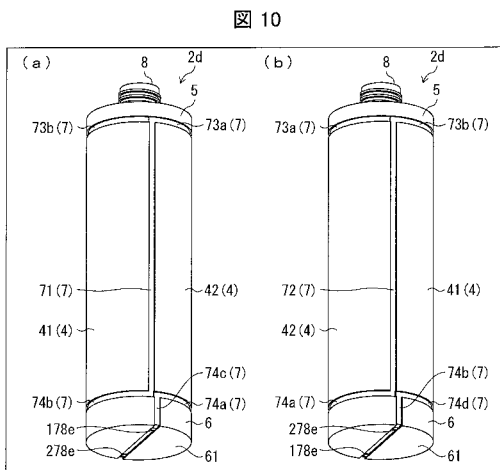
【 図 8 】



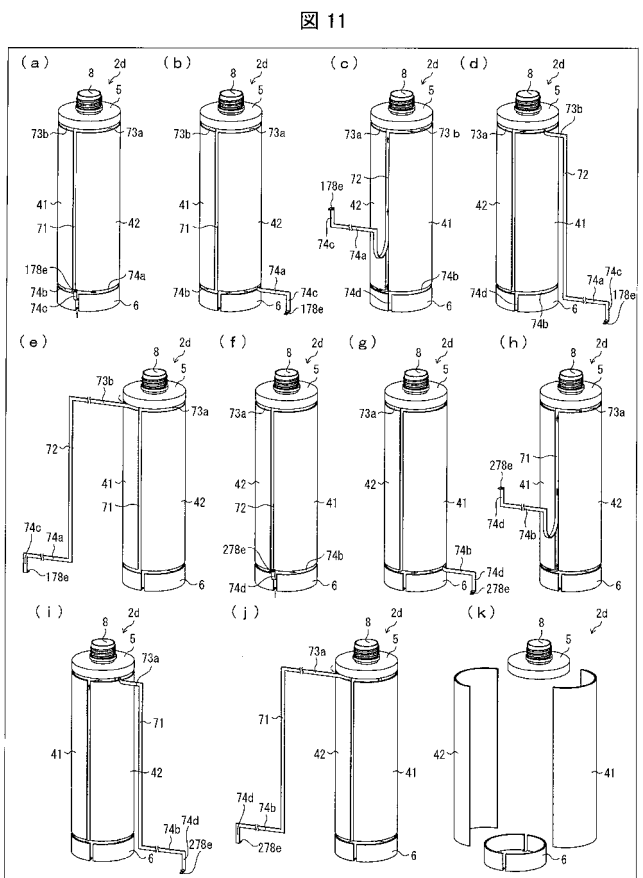
【 図 9 】



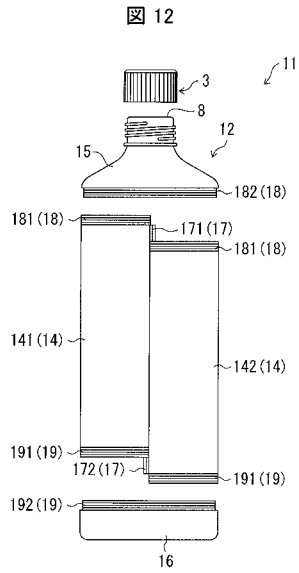
【 図 10 】



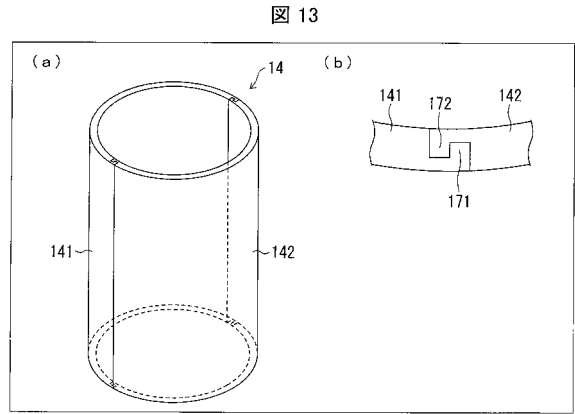
【 図 11 】



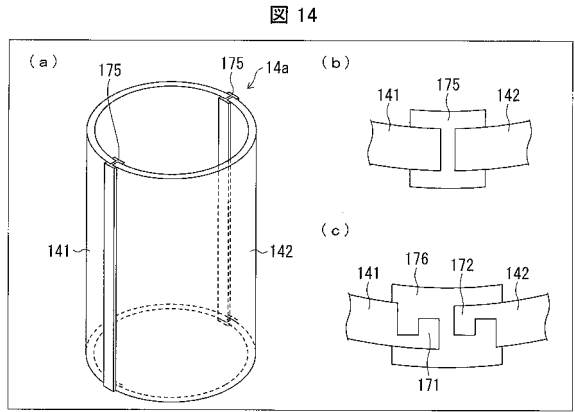
【 図 1 2 】



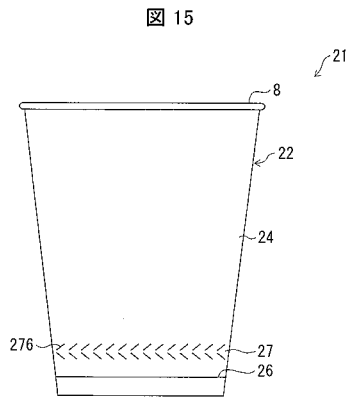
【 図 1 3 】



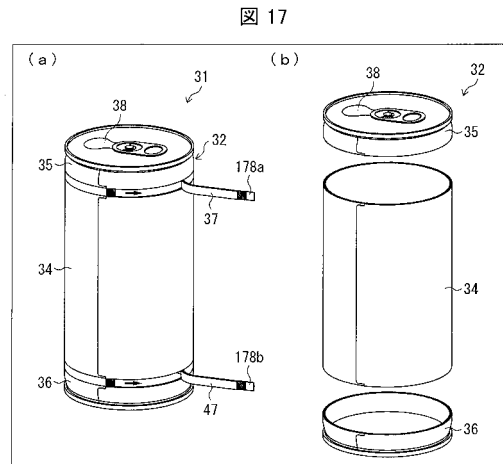
【 図 1 4 】



【 図 1 5 】



【 図 1 7 】



【 図 1 6 】

